

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
施策の目的	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。
施策の現状に対する評価	<p>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センターが令和2年度には全市町村に設置され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組が進みつつある。</li> <li>・「もう一人子どもが欲しい」と思える機運を醸成する「こっころバースデイ講座」の実施回数について、保育所等からの要請に十分に答えられていない。</li> </ul> <p>②(妊娠・出産への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期や産前早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦が産前・産後に受けられる支援については、市町村ごとに差異があるが、地域の実情に応じた取組がされている。</li> </ul> <p>③(子育てへの支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から県内全域の小学6年生までの子ども医療費助成を開始した。これに伴い各市町村が制度拡充した結果、令和4年度からは県内全域で中学生が何らかの医療費助成の対象となるなど、子育て世代の経済的負担の軽減が進んでいる。</li> <li>・令和4年4月1日現在、保育所の待機児童数は0人となったが、市部を中心に年度途中での発生が見込まれ、今後も受入先の確保や保育士の確保が課題である。一方、中山間地域・離島については、利用児童数が減少するなど、保育環境の維持も課題となっている。</li> <li>・放課後児童クラブは、令和4年度の利用定員・利用者数とも令和3年度に比して500人超増加するなど受け皿が拡大したほか、利用時間を延長するクラブも増え利便性の向上が図られた。一方で、この状況が潜在的な需要を掘り起こし、引き続き待機児童が生じている。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの待機児童解消等に向けて、新たに保育所等による放課後児童預かりや、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所の施設整備への支援を開始した。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点(児童福祉分野)との一体的な相談支援体制に向けた働きかけを行い、特別な支援が必要な子と親への支援を含め、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。</li> <li>・子どもが誕生した家庭へのお祝いメッセージ贈呈のほか、「もう一人産み育てたい」と思える機運をさらに醸成するため、幼稚園・保育所の園児と保護者を対象としたバースデイ講座の回数拡大について検討する。</li> </ul> <p>②(妊娠・出産への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦への家事・育児援助などの訪問サポート事業や産後の専門的ケア事業の取組が進むよう、市町村に対し働きかけと支援を行う。また、民間団体において同種の事業が実施されている市町村においては、当該団体と連携した取組となるよう働きかけていく。</li> </ul> <p>③(子育てへの支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの医療費助成の拡充について、今後も市町村と連携し取り組んでいく。</li> <li>・保育所等の待機児童を解消するため、保育士の県内保育施設への就職を支援するほか、労働環境の改善等を図り、保育士の確保・定着支援に取り組んでいくとともに、小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。</li> <li>・放課後児童クラブについては、待機児童解消や利用時間延長等に向けた支援を行うなど、受入環境の充実を図っていく。</li> </ul>

## 施策の主なK P I

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0	12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
3	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】	14.0	19.0	19.0 (R5.3予定)	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
4	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】	89.5	92.0	93.0 (R5.3予定)	94.0	95.0	95.0	%	単年度値
5	不妊治療に係る助成件数(保険適用以降の県独自助成事業分件数)【当該年度4月～3月】	-	-	-	500.0	500.0	500.0	件	単年度値
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
7	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
8	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	73.4	74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値
9	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
10	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
11	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	-	175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所	累計値
12	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所	累計値
13	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	箇所	累計値
14	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	人	単年度値
15	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	663.0	850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
16	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	2,327.0	2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
17	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	324.0	380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
18	保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
19	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値
20	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	子育てや介護をしている誰も	安心して家庭や仕事に取り組むことができる	47,779	55,666	女性活躍推進課
2	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	生活困窮者の自立の促進を図る。	9,264	12,426	地域福祉課
3	お産あんしんネットワーク事業	周産期を支える医療機関等の関係者	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する	88,274	95,065	健康推進課
4	産前・産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる	26,311	45,326	健康推進課
5	不妊治療支援事業	不妊に悩む夫婦	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療を促進する。	221,028	95,217	健康推進課
6	親と子の医療費助成事業	治療や検査を受ける児童等	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。	523,450	609,138	健康推進課
7	母と子の健康支援事業	子どもと保護者及び母子保健関係者	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができるようにする。また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。	617	8,700	健康推進課
8	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立	94,479	107,684	健康推進課
9	しまねがん対策強化事業	がん患者及びその家族を含む県民	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す	62,648	71,335	健康推進課
10	子どもと家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	66,632	91,922	青少年家庭課
11	子どもと家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する	196,710	217,974	青少年家庭課
12	施設入所児童支援事業	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設の退所者	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。	1,911,733	1,896,103	青少年家庭課
13	里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童と里親等	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の元で養育を受ける	86,071	130,127	青少年家庭課
14	みんなで子育て応援事業(こっこる事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する	13,825	13,705	子ども・子育て支援課
15	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	子育て中の保護者とその家族	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っただけのようにする。	319,692	331,733	子ども・子育て支援課
16	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	保育所等が質・量とも充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。	5,308,022	5,461,805	子ども・子育て支援課
17	保育所等整備支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る	14,960	105,000	子ども・子育て支援課
18	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。	1,079,322	1,207,550	子ども・子育て支援課
19	放課後児童クラブ支援事業	保護者が居間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る	69,861	189,003	子ども・子育て支援課
20	子育てに関する経済負担対応事業	所得が一定以下である子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	乳幼児期等の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生数を増加させる	1,861,656	1,868,689	子ども・子育て支援課
21	子ども発達支援事業	障がいのある(疑われる)児童	適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。	189,494	248,567	障がい福祉課
22	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進	410,799	171,500	建築住宅課
23	県営住宅整備事業	県営住宅入居者及び入居希望者	住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性の確保のため、老朽化した住宅の「建替え」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施する。	1,364,922	1,918,895	建築住宅課
24	幼児教育総合推進事業	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。	13,609	33,948	教育指導課
25	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること	25,099	34,295	特別支援教育課
26	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	学校、地域住民	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	48,022	67,066	社会教育課

# 事務事業評価シート

<b>1 事務事業の概要</b>	担当課	女性活躍推進課
------------------	-----	---------

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の方	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安心して家庭や仕事に取り組むことができる		うち一般財源 (千円)	47,779
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識改革・行動改革、機運醸成：経営者の意識改革セミナー・ネットワークの構築(イクボスセミナー)</li> <li>男性の家事・育児参加促進：「おとう飯」による情報発信、両親(父親)セミナー、企業内両親学級(講師として助産師を企業に派遣)、企業向けセミナー、キャンペーン展開</li> <li>企業支援：一般事業主行動計画策定支援、応援企業PR動画制作、女性の就業環境整備等の取組に係る経費の一部補助、従業員の子育て支援や女性活躍に積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」及び「しまね女性の活躍応援企業」として認定・登録し、県の入札制度等で優遇、企業表彰</li> </ul>				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直した点	企業向けパンフレットを作成し、企業における取組の必要性や男性の家事・育児参加の意義をわかりやすく伝えた。両親(父親)セミナーでは、家事手帳、パパの育児手帳を活用し、働く男性の家事・育児参加を促進した。男性の家事・育児参加に関し、職場の理解を深めるため、企業に講師(助産師)を派遣する研修会を実施することとした。				
1	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	目標値		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		実績値	324.0	368.0	411.0					
		達成率	—	96.9	100.3	—	—	—		
2	女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】	目標値		—	40.0	42.0	44.0	46.0	%	単年度値
		実績値	—	—	40.5					
		達成率	—	—	101.3	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(平成28年社会生活基本調査)                      県 夫:1時間9分(33分) 妻:6時間47分(3時間17分) 全国 夫:1時間23分(49分) 妻:7時間34分(3時間45分)</li> <li>男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、賛成が75.2%(令和2年度県政世論調査)</li> <li>男性の家事・育児・介護の時間が短い理由について、男性の労働時間が長い 53.8%、家事や育児が苦手 30.8%</li> <li>男性の育児休業制度を利用した割合 2.5%(R2労務管理実態調査)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>イクボスセミナーへの参加者は、174名あり、多くの企業に意識・行動改革を促すことができた。(R3年度新たにイクボスネットワークに加入した企業は、7社)</li> <li>女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の対象企業を「こころカンパニー」かつ「しまね女性活躍応援企業」であることとし、「こころカンパニー」及び「しまね女性の活躍応援企業」の増加を図った。(補助金活用企業は、29社)</li> <li>県社会保険労務士会に委託し、こころカンパニー未認定企業に制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけた。(16社のこころカンパニーの新規認定につながった)</li> </ul>
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア)こころカンパニー及びしまね女性の活躍応援企業の認定・登録企業が一部の企業・業種にとどまっている。 イ)男性の家事・育児時間が短く、男性の長時間労働が改善されていない。
	② 原因	ア)企業への認定・登録制度の周知が不足している。 イ)企業、家庭、地域において、男性の家事・育児参加を当然のこととして捉える社会的気運醸成の取組が不足している。 イ)長時間労働の改善など、従業員の多様で柔軟な働き方の導入がもたらす効果や、誰もが安心して働き続けられる環境整備に関するノウハウ等について、企業に十分に伝えられていない。
	③ 方向性	子育て支援や男性の育児参加促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア)こころカンパニーやしまね女性の活躍応援企業の制度について、わかりやすい広報を行う。 イ)育児・介護休業法の改正も踏まえ、男性の家事・育児参加の意義をわかりやすく伝える。 イ)ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の効果が伝わるよう、様々な媒体を工夫してPRを行う。 イ)女性が活躍できる環境整備や子育て中の従業員が働き続けることができる環境整備を推進するために、こうした取組を行う企業の好事例について、イクボスネットワークを活用して周知を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業			
目的	誰(何)を対象として	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生活困窮者の自立の促進を図る。		9,264	12,426
			うち一般財源 (千円)	3,961	6,524
令和4年度の取組内容	・「生活困窮者自立支援法」に規定する相談支援事業の質の確保・向上のため、就労支援体制の推進、学習支援等、生活困窮者の早期自立に向けた体制を整備する。 ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき策定した島根県計画の進捗を管理する。 ・子どもの居場所支援拠点を設置(委託先:島根県社会福祉協議会)し、子ども食堂の開設・運営支援、県内ネットワーク形成等を行う。また、子ども食堂を開設・拡充する際に必要な経費の一部を支援する。 ・SNS(LINE)を活用し、支援制度の周知や相談支援へのつながりを促進する。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直した点	・生活困窮者自立支援機関が実施する学習支援事業等の任意事業について、実施主体である市町村との連絡会議において、先進実施機関の取組状況について情報提供し、実施を働きかけた。 ・各種支援制度の周知や相談窓口を紹介するLINE「しまね子ども生活サポート」を構築した。				
1	上位の施策	V-2-(5) 生活支援の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	目標値		17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	17.0	17.0	16.0					
		達成率	—	100.0	94.2	—	—	%		
2	子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】	目標値		(新規事業)	18.0	24.0	30.0	36.0	箇所	累計値
		実績値	0.0	—	19.0					
		達成率	—	—	105.6	—	—	%		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・生活困窮者自立支援制度による令和3年度の実績については、新規相談受付件数2,293件、自立支援プラン作成件数457件、就労・増収者数132人となっている。(←数字については、国の統計システム集計により、今後修正の可能性あり) ・子どもの貧困対策については、県計画で設定されている関係機関それぞれの施策等で取り組まれている。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・島根県社会福祉協議会に子どもの居場所支援拠点を設置し、子ども食堂の開設・運営に関する相談支援や環境調整を始めたことにより、県内のネットワークづくりが進みつつある。 ・LINE「しまね子ども生活サポート」を構築し、保護者等に支援制度や相談窓口の周知を図った。
課題分析	① 課題	ア. 就労支援に活用できる地域資源(受け皿等)が少ない市町村がある。 イ. 子どもの学習支援事業は、教育委員会等複数の部局で事業を行っているため、連携が図りづらい。 ウ. 自立相談支援機関の支援員に、相談者が抱える課題を整理した上で、適切に関係機関へのつながりを進めるための知識・技術が不足している。 エ. 相談機関等につながらないため経済的困難を抱え孤立化している保護者の存在や子どもの体験機会の減少など、子どもとその保護者のみでの解決には限界がある。
	② 原因	ア. 業務的につなぎが基本であるが、地域資源の開拓が不足している。 イ. 支援対象者への施策が複数存在している。 ウ. 相談者が複数の困難な課題を抱え、相談内容が多様化している。 エ. 地域での関わりが減少し、子どもや家族が抱える問題が複雑化・多様化している中で、支援を必要とする保護者に支援制度やサービスの情報が届いていない。
	③ 方向性	ア. イ. 地域資源の少ない市町村においては、その開拓とともに、他部局とも連携を図りながら、効果的な施策実施を進めていく必要がある。 ウ. 地域の福祉課題に対応するため、自立相談支援機関の支援員の一層の資質向上を図っていく。 エ. 子どもの居場所創出支援拠点において子ども食堂の開設・運営支援や県内のネットワーク形成を進めるとともに、子ども食堂の開設・拡充の際に必要な経費の一部を支援し、市町村や関係機関等と連携しながら、地域における子どもへの支援の充実を図っていく。また、SNSを活用し、支援を必要とする世帯が支援制度を確実に利用できるような制度の周知や相談支援へのつながりを推進する。

## 事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業
---------	--------------------------

### 「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

### 「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	活動支援補助金活用等により子ども食堂を新規開設した箇所数【当該年度3月時点】	目標値		(新規事業)	4.0	8.0	12.0	16.0	箇所	累計値
		実績値	0.0	—	14.0					
		達成率	—	—	350.0	—	—	—		
4	子どもの貧困対策に関する人材育成研修受講者数(未来応援NW形成研修・居場所づくりコーディネータ養成講座)【当該年度4月～3月】	目標値		(新規事業)	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	0.0	—	136.0					
		達成率	—	—	680.0	—	—	—		
5	子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】	目標値		(新規事業)	5.0	10.0	15.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	0.0	—	5.0					
		達成率	—	—	100.0	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		お産あんしんネットワーク事業			
目的	誰(何)を対象として	周産期を支える医療機関等の関係者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する		88,274	95,065
			うち一般財源 (千円)	4,998	5,948
令和4年度の取組内容		・周産期医療協議会:周産期医療体制の充実を図るため、会議を開催する。 また圏域周産期医療体制検討会を開催し、各圏域における周産期医療体制について検討する。 ・島根県周産期医療ネットワーク構築事業:島根県内の周産期医療体制の充実を図るため、総合・地域周産期母子医療センターの周産期医療機関運営費等の補助及び関係者への研修等を行う。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・新たな周産期医療提供体制における全県的な連携体制の充実に向けた調整を図る。 ・要支援妊産婦の現状及び対応する事業の推進にむけ、協議会や連絡会において情報提供し検討をおこなう。			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	協議会(周産期医療協議会及び周産期医療体制圏域検討会)開催回数【当該年度4月~3月】	目標値		18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	回	単年度値
		実績値	19.0	17.0	13.0					
		達成率	—	94.5	72.3	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・周産期母子医療センターの連絡会を開催した。 ・各圏域における検討会は、保健所が新型コロナウイルス感染症対応で多忙となり、開催できない圏域があった。 ・周産期医療情報共有サービスにすべての分娩取扱医療機関が導入され、母体および新生児搬送マニュアルも改訂した。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・島根大学は県内全圏域での高度な周産期医療を担う総合周産期母子医療センターとして、全分娩取扱医療機関との連絡調整をされている。 ・各圏域では地域の実情に応じて症例検討や看護連絡会を開催し、圏域内の関係者の連携のあり方について検討している。 ・周産期医療に関する調査を行った。結果を各医療機関・圏域での事業に反映させることとする。 ・周産期医療情報共有サービスの運用による周産期医療機関間の情報共有が円滑となった。
課題分析	① 課題	ア)島根大学が総合周産期母子医療センターとなった新たな周産期医療提供体制の円滑な運用のため、4つの周産期母子医療センター間の調整が必要な場合がある。 イ)周産期の搬送体制については、周産期医療情報共有サービスによるすべての周産期医療機関間の情報共有の運用が始まったが、運用に慣れていない医療機関がある。
	② 原因	ア)新興感染症への対応や産婦人科医師や新生児科医師の配置状況等、医療提供体制の調整が必要なが想定される。 イ)周産期医療情報共有サービスによる情報共有への理解不足や操作に不慣れな医療機関がある。
	③ 方向性	ア)各病院からの状況を聞き取り、課題を調整していくため、必要に応じ4周産期母子医療センター連絡会を開催する。 イ)周産期医療関係者が集まるネットワーク連絡会等において、周産期医療情報共有サービスの周知・評価を行い、医療機関に対し導入や活用に向けた働きかけを行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる		26,311	45,326
			うち一般財源 (千円)	18,467	38,490
令和4年度の取組内容		・産前・産後訪問サポート事業：一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う取組について市町村への働きかけと支援を行う。また、市町村と連携してサポーターの養成研修を実施する。 ・産後のケア事業：支援を要する産婦などを早期に発見し、適切な支援につなげるための専門的ケアの拡充について市町村への働きかけと支援を行う。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・サポーターの担い手確保のため、養成研修を引き続き実施する。			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	5.0	6.0	8.0					
		達成率	—	50.0	66.7	—	—	—		
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	12.0	15.0	16.0					
		達成率	—	100.0	84.3	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・サポーター養成研修の令和2年度受講者数 53名(令和2年度はシルバー人材センター会員対象) ・サポーター養成研修の令和3年度受講者数 23名(令和3年度は対象を限定せず、4会場で実施) ・訪問サポート事業は、新型コロナウイルス対策、ワクチン接種、コロナ禍の中でのリスクの高い妊産婦対策などが優先となり、取組が進んでいない。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県が進める産前・産後安心サポート事業について、取り組みの進んでいない市町村に対しヒヤリングを行い、事業検討に向けて働きかけを行った。 ・訪問サポートのニーズ把握のため、出産された方へのアンケート調査を県で行い、結果を市町村に情報提供した。
課題分析	① 課題	ア) 事業への取り組みにおいて市町村により温度差がある。 イ) 訪問サポート事業・産後ケア事業とも、委託先や担う人材の不足から事業が実施困難な市町村がある。
	② 原因	ア) 新型コロナウイルス対策、ワクチン接種、コロナ禍の中でのリスクの高い妊産婦対策などが優先となり、事業取組の検討が十分にできない市町村がある。 ア) 既に民間団体の事業として同種の事業が実施されている市町村もある。 イ) 担い手確保において課題があり、特に中山間離島では担い手となる方がごく僅か若しくはない状況である。
	③ 方向性	ア) 各市町村へ引き続き個別に事業説明やヒヤリングを行い、事業実施に向けて働きかけていく。 ア) 引き続き出産された方へのアンケートを実施し、市町村に情報提供する。 ア) 民間団体の事業として同種の事業が実施されている市町村においては、当該団体と連携した取組となるよう市町村に働きかけていく。 イ) 担い手となる潜在的候補者の掘り起こしについても市町村に働きかけていく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		不妊治療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	不妊に悩む夫婦	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療を促進する。		221,028	95,217
			うち一般財源 (千円)	88,684	58,728
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療費助成:不妊治療の保険適用への円滑な移行のため、年度をまたぐ特定不妊治療の費用の一部を助成する。</li> <li>・不妊治療費助成:保険適用外の不妊治療のうち、先進医療として実施される治療に要する費用の一部を助成する。(令和4年度～)</li> <li>・男性不妊検査費助成:男性の早期からの不妊治療参加促進のため、男性不妊検査を受けた夫婦に費用の一部を助成する。</li> <li>・不育症検査費助成:不育症検査のうち先進医療として実施される検査に要する費用の一部を助成する。(令和3年度～)</li> <li>・助成事業の普及啓発:不妊治療への参加を後押しするため、助成事業や妊娠・出産相談センターの周知を図る。</li> </ul>				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から基本的な不妊治療が保険適用となったが、保険適用外となった治療のうち先進医療として保険併用できるものについて、費用の一部を助成し、不妊治療を受ける方の経済的負担軽減を図る。</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	不妊治療に係る助成件数(保険適用以降の県独自助成事業分件数)【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	500.0	500.0	500.0	件	単年度 値
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	%		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	%		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		不妊治療に係る助成件数(従前のKPI):R元年度827件 R2年度934件 R3年度1,338 ・特定不妊治療費助成:R元年度773件(うち松江市分236件) R2年度889件(うち松江市分298件) R3年度1,274件(うち松江市分370件) (※中核市移行により松江市在住者分は松江市で助成) ・男性不妊検査費助成:R元年度54件 R2年度45件 R3年度63件 ・不育症検査費助成:R3年度1件								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療費助成事業、男性不妊検査費助成事業は、助成件数が増加した。</li> <li>・不妊専門相談センターをリニューアルした妊娠・出産相談センターの開設により、相談体制を拡充した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度から一般的な不妊治療が保険適用となったが、経済的負担が依然生じている。</li> <li>・不育症検査費助成は申請件数が少なく、十分な活用となっていない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊治療は個々の症状にあわせた治療法となり、保険適用外の治療を受けるケースも多い。</li> <li>・不育症検査費助成事業の周知が十分でない。</li> <li>・不育症検査費助成事業の対象となっていた検査がR4年4月1日より保険適用となったことにより、助成対象となる検査は現在ない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、リーフレット配布、県ホームページや「ルナルナ」を活用した情報発信等を通じて、助成制度の周知を図っていく。また、不妊や不育に関する相談支援を行う、しまね妊娠・出産相談センターについての周知を図っていく。</li> <li>・不妊治療の現状や課題などを医師や関係者から聞き取り、今後の支援制度の検討参考とする。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		親と子の医療費助成事業			
目的	誰(何)を対象として	治療や検査を受ける児童等	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。		523,450	609,138
			うち一般財源 (千円)	325,226	493,668
令和4年度の取組内容	・乳幼児等医療費助成:未就学児の疾病の早期発見・治療を促進するため、患者負担となる医療費に対する助成を行う市町村に対して事業経費を補助。 ・子どもの医療費助成:小学6年生までの子どもの疾病の早期発見・治療を促進するため、患者負担となる医療費に対する助成を行う市町村に対して事業経費を補助。 ・未熟児養育医療給付、育成医療・障がい児療養支援、先天性代謝異常検査を実施。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・乳幼児を始めとする子どもの医療費のような基本的なサービスは、本来、地域によって自己負担が大きく異ならないよう、国全体で統一的に制度設計されるべきである。こうした観点から引き続き、県の重点要望や知事会の要望を通して、国に対して子どもの医療費負担の軽減を要望した。				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	乳幼児の医療費等助成件数【当該年度4月～3月】	目標値		730,000.0	730,000.0	730,000.0	730,000.0	730,000.0	件	単年度値
		実績値	700,409.0	535,314.0	593,860.0					
		達成率	—	73.4	81.4	—	—	—		
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値 (新規事業)		0.0	9,900.0					
		達成率	—	—	100.0	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・未熟児養育医療給付 R1 442件、R2 393件、R3 350件 ・育成医療 R1 886件、R2 762件、R3 712件 ・障がい児療養支援 R1 47件、R2 63件、R3 28件 ・先天性代謝異常等検査 R1 5,173件、R2 4,988件、R3 4,685件								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内全ての小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けられるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象及び規模を拡大(R2年度制度創設、R3年4月から制度実施)。
課題分析	① 課題	・子どもの医療費助成に関して、独自に中学生や高校生の医療費助成を行っている市町村もあるなど、県内でも地域によって助成内容に差異がある。
	② 原因	・実態として、市町村により財政力や課題意識が異なっている。
	③ 方向性	・まず、今回拡充した交付金制度による子どもの医療費助成を確実に実施していく。 ・加えて、乳幼児を始めとする子どもの医療費のような基本的なサービスは、本来、地域によって自己負担が大きく異ならないよう、国全体で統一的に制度設計されるべきである。こうした観点から、県の重点要望や知事会の要望を通して、国に対して子どもの医療費負担軽減を要望していく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		母と子の健康支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子どもと保護者及び母子保健関係者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができるようにする。また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。		うち一般財源 (千円)	617
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期療養児及びその保護者に対して、退院後の家庭生活を支援したり、日常生活における悩みや不安の解消を図るため、相談・訪問・親子交流会及び関係機関と連携した支援を行う。</li> <li>・「健やか親子しまね計画(H30～R5)」の評価に向け、乳幼児アンケート調査を実施する。</li> <li>・保健所・市町村・在宅の有資格者等の母子保健関係者の資質向上を図るため、研修会等を開催する。</li> <li>・子育て世代包括支援センターの機能充実のため、優良事例等の情報提供や関係者への研修を行うとともに、子ども家庭総合支援拠点との一体的な相談支援体制に向けた働きかけを行う。</li> </ul>				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村における母子保健・子育て支援の体制整備・施策展開を推進するため、今年度も市町村へのヒヤリングや情報提供を行う。</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	相談・訪問等相談支援を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	人	単年度値
		実績値	1,176.0	561.0	579.0					
		達成率	—	50.1	51.7	—	—	—		
2	母子保健関係者等研修会参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		実績値	379.0	189.0	206.0					
		達成率	—	47.3	51.5	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期療養児支援事業では、県協議会において、小児の在宅ケアの体制整備にむけて検討している。</li> <li>・島根県母子保健集計システムにより、乳幼児健康診査結果を集計し、母子保健評価検討会議等で精度管理を行っている。</li> <li>・「多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援の手引き」を関係機関へ周知すると共に、母子保健従事者を対象に、子育て包括支援センターの質の向上に向けた働きかけを行っている。</li> <li>・相談支援については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和元年度に比べ半分程度しか行えなかった。</li> <li>・研修会も新型コロナウイルス感染拡大の影響で、対面での研修を中止したことにより参加者数も令和元年度より少ない計上となった。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期療養児及び医療的ケア必要児への支援について、連絡調整の延べ件数は増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、交流会等が開催できず、令和2年度と同様に令和3年度も、保健所における支援件数は減少した。</li> <li>・島根県乳幼児健康診査マニュアルについては、全市町村が活用している。</li> <li>・子育て世代包括支援センターは全市町村に設置されており、妊娠・出産包括支援事業での各種事業は市町村において実施されつつある。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①長期療養児及び医療的ケア児への支援については対応件数の増加と共に複雑化・長期化する事例も増加している一方、小児対応可能な在宅サービスの不足、保育所入所・就学に向けての受け皿確保が困難な状況がある。</li> <li>②島根県乳幼児健康診査マニュアルに基づいた健康診査の実施を推進しているが、内容・方法の標準化までには至っていない。健診結果の分析を踏まえた市町村毎の具体的な改善策の提起が不十分である。</li> <li>③子育て世代包括支援センターの運用面で市町村により温度差がみられる。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>①長期療養児及び医療的ケア児の支援では、ニーズやサービスが多様化する中で関係者の役割の明確化や意思統一、福祉サービス等の情報共有が十分になされていない。また、支援対象者自体の把握ができていない。</li> <li>②乳幼児健康診査では母子保健関係者がマニュアルの内容を十分理解したうえで健診に従事できていない。また島根県母子保健集計システムを活用した全県及び圏域ごとの地域診断、精度管理が不十分である。</li> <li>③子育て世代包括支援センターにおける、ケースアセスメントや支援プラン策定に関わる職員の資質に差がある。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①長期療養児の支援については、部内各課の取組の情報共有及び県としての取組を検討する。保健所へはその状況を提供し、圏域単位での支援体制の検討を進める。</li> <li>②乳幼児健康診査の精度管理のため、母子保健評価検討会を開催し、その結果を保健所及び市町村へフィードバックする。また、研修会等を開催し、母子保健関係者の専門的技術の向上を目指す。</li> <li>③多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援が提供できるよう、県及び各圏域での既存の会議や検討会を活用し、体制構築を図る。</li> </ul>

## 事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	母と子の健康支援事業
---------	------------

### 「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

### 「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	14.0	18.0	(R5.3予定)					
		達成率	—	94.8	—	—	—	—		
4	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】	目標値		92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	89.5	92.1	(R5.3予定)					
		達成率	—	100.2	—	—	—	—		
5	低出生体重児割合(3年平均)【前々々々年度1月～前年度12月】	目標値		8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	%	単年度値
		実績値	9.9	10.0	10.2					
		達成率	—	85.1	82.8	—	—	—		
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0	19.0					
		達成率	—	100.0	100.0	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		小児慢性特定疾病対策事業			
目的	誰(何)を対象として	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立		94,479	107,684
			うち一般財源 (千円)	37,384	53,877
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査</li> <li>・小児慢性特定疾病児童等データベース(厚生労働省運用)に係る医療意見書の送付とオンライン化に向けた周知</li> <li>・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用</li> <li>・マイナンバー利用事務の適正な運用</li> <li>・マイナンバーを利用した申請書添付書類省略の推進</li> </ul>			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略の更新申請での実施			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(小児慢性特定疾病医療)【当該年度3月時点】	目標値		463.0	469.0	475.0	481.0	487.0	件	単年度値
		実績値	457.0	523.0	460.0					
		達成率	—	113.0	98.1	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		小児慢性特定疾病医療受給者数 R1:457件 → R2:523件(自動更新による不承認の減) → R3:460件 公費負担額(扶助費決算額) R1:92,611千円 → R2:94,108千円 → R3:92,770円								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や市町村、保護者から本事業についての問い合わせがあり、制度が周知されつつある。</li> <li>・マイナンバー法による情報連携による新規申請及び変更届における添付書類の省略の実施</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 僅かではあるが手続きの遅れる事案が生じている。</li> <li>② 医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定医に対する制度の周知が不足している。</li> <li>② 医療意見書以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 引き続き、小児慢性特定疾病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。</li> <li>② マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、新規申請、変更届で実施している申請書類(住民票、課税証明書)の省略を更新申請でも実施するとともに、不要と思われる手続き(保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認等)については廃止に向けて国へ要望する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		しまねがん対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す		62,648	71,335
			うち一般財源 (千円)	35,507	43,085
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策型胃内視鏡検診の一部市町村での実施に向けた支援及び今後の広域化に向けた検討</li> <li>・成果連動型民間委託方式を活用した大腸がん検診受診率向上事業の実施</li> <li>・働き盛り世代の精密検査受診率の向上等の事業主に対する取組の実施</li> <li>・益田赤十字病院の地域がん診療病院指定に向けた調整及び検討</li> <li>・小児・AYA世代がん患者特有の課題である妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療への支援</li> <li>・がん対策推進計画の次期計画に向けた検討</li> </ul>			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・胃内視鏡検診に係る実施要領及びマニュアルの策定により、市町村の実施体制を支援</li> <li>・入院中の高校生がん患者の教育支援体制の見直し</li> <li>・小児・AYA世代がん患者・家族実態調査の再実施</li> </ul>			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		87.9	86.1	84.2	82.4	82.4	人口10万対	単年度値
		実績値	89.0	83.3	91.3					
		達成率	—	105.3	94.0	—	—	—	%	
2	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		51.0	50.4	49.8	49.2	49.2	人口10万対	単年度値
		実績値	55.6	50.3	51.6					
		達成率	—	101.4	97.7	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率(令和元年度国民生活基礎調査)目標値はそれぞれ50%以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>県 胃がん45.7%、肺がん56.9%、大腸がん49.4%、子宮頸がん39.0%、乳がん43.7%</li> <li>全国 42.4% 49.4% 44.2% 43.7% 47.4%</li> </ul> </li> <li>・がん検診精密検査受診率(令和2年度地域保健健康増進事業報告(令和元年度分))目標値はそれぞれ90%以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>県 胃がん81.1%、肺がん88.6%、大腸がん73.8%、子宮頸がん84.9%、乳がん95.7%</li> <li>全国 80.1% 83.7% 71.1% 74.8% 89.5%</li> </ul> </li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出雲市の対策型胃内視鏡検診開始に向けてWGを開催し、検診実施体制について検討した。また、乳がん部会を開催し、検診受診体制の広域化に向けて意見交換を行った。</li> <li>・健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」の内「がん検診・各種検診の啓発」に取り組む事業所が前年度末より58事業所増加した。</li> <li>・益田赤十字病院の地域がん診療病院の指定に向けて、指定要件充足に係る課題を検討した。</li> <li>・入院中の高校生がん患者への教育支援についての課題を整理し、支援フローを作成して関係者で共有した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	ア)対策型胃内視鏡検診は18市町村で導入できていない。また、市町村が行うがん検診を住所地外で受診できる体制がない。 イ)働き盛り世代のがん検診の受診状況などの実態把握が難しい。 ウ)益田赤十字病院が地域がん診療病院の指定要件を満たしていない。 エ)小児・AYA世代特有の課題である入院中の高校生がん患者への教育支援について、支援フローが有効に活用されていない。
	② 原因	ア)対策型胃内視鏡検診は、読影体制等構築できていない。また、がん検診で使用する様式等が市町村によって異なるため、検診受託機関の事務が複雑となる。 イ)複数ある検診実施者の持つ受診情報の他機関への提供は、個人情報保護の観点から制限されている。 ウ)益田赤十字病院が、地域がん診療病院の指定を受けるために必要な要件を整理されていない。 エ)高校生がん患者への教育支援についての情報提供や支援体制が十分ではない。
	③ 方向性	ア)複数市町村での読影体制構築に向けて検討する。また、各がん部会にて課題整理を行う。 イ)壮年期世代に対するがん受診勧奨事業の実施に向けて検討する。集団検診機関等と連携し、職域でのがん検診受診率及び精密検査受診率向上に向けて取り組む。 ウ)地域がん診療病院の指定要件について整理及び検討し、他のがん診療連携拠点病院とのグループ指定に向けた支援を行う。 エ)高校生がん患者への教育支援について、支援フローが有効に活用されるよう、関係者で情報共有等の連携を図る。

## 事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねがん対策強化事業
---------	-------------

### 「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

### 「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】	目標値		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値
		実績値	6.0	6.0	6.0					
		達成率	—	100.0	100.0	—	—	—		
4	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】	目標値		92.9	96.4	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	89.0	92.9	96.4					
		達成率	—	100.0	100.0	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		66,632	91,922
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所の体制強化や職員の専門性の向上を図るため、専門職の計画的な採用及び配置並びに専門研修を実施</li> <li>市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化や児童相談所との更なる連携強化を進め、各児相の保健師及び市町村支援児童福祉司による働きかけや助言等を行うことで、市町村における児童虐待の予防的な対応力強化を推進する。</li> <li>市町村における母子保健と児童福祉が連携して妊娠期から子育て期まで切れ目なく包括的な相談支援を行える体制強化等について理解等を深めるため、説明会を実施する。</li> <li>ヤングケアラー支援を行う民間団体と連携し普及啓発と当事者が悩みや経験を語りあえる場づくりを行う。</li> </ul>				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内4児童相談所に相談支援や保健・医療関係機関と連絡調整を行う正規保健師を配置</li> <li>県内4児童相談所に市町村支援児童福祉司(兼務)を配置</li> </ul>				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	101.0	66.0	76.0					
		達成率	—	66.0	76.0	—	—			
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和3年度の児童相談の状況 児童虐待対応(認定)件数 相談対応件数 児童相談所:2,680件、市町村1,032件 児童相談所(R3)378件(前年比4%増)、市町村(R3)191件(前年比約35%減) 令和2年度 768件 令和3年度 724件 市町村職員等専門研修会 令和3年度:前期44名、後期32名(計76名) ※コロナ禍のため、児童福祉関係市町村職員等専門研修は受講対象者を絞って実施 ヤングケアラー公開シンポジウム オンラインLive配信 295再生回数								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>法改正により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前、任用後研修)、市町村職員等スキルアップ研修会を継続して開催し、児童相談所、市町村等、児童福祉関係機関の専門性向上と連携強化が進んでいる。</li> <li>令和4年度に4児童相談所に正規保健師及び市町村支援児童福祉司(兼務)を配置し、要保護児童対策地域協議会の機能強化や、児童相談所と市町村との一層の連携強化を図る体制を整えた。</li> <li>児童相談システムについて、職員からの意見・要望により改修を実施し、事務作業の軽減や迅速化が進んでいる。</li> </ul>
課題分析	① 課題	ア)児童虐待対応(認定)件数が依然として高い水準で推移している。 イ)市町村の児童家庭相談担当の職員が異動すると、知識やノウハウが上手く引き継がれずリセットされてしまう。 ウ)翌年度初めに国に対して報告する統計資料が、児童相談システムで正しく作成できなくなることもある。
	② 原因	ア)市町村における妊娠期から子育て期の一体的な支援体制の整備と、虐待に至るまでの予防的な関わりを強化するための働きかけが十分にできていない。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の実務者も含め、上位の職位(所管課長など)に対しても、支援体制の整備、強化について説明、周知が十分でない。 ウ)児童相談システムで集計している「福祉行政報告例」の様式が改正されることがある。
	③ 方向性	ア)児童相談所の保健師及び市町村支援児童福祉司(兼務)を中心に、市町村の母子保健部局等との連携強化を図り、妊産婦・子育て支援の中に虐待予防の視点の向上を図る。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の所管課に向けて児童虐待相談の現状と支援体制の整備、強化(児童福祉法改正、子ども家庭センターなど)について説明、周知を図る。 ウ)「福祉行政報告例」の様式改正があった時には、児童相談システムの改修を速やかに実施する。また職員の要望を踏まえ、適宜児童相談システムの改善を図り、更なる業務の効率化を目指す。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		196,710	217,974
			うち一般財源 (千円)	137,004	142,673
令和4年度の取組内容	・家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護を実施 ・集団行動が苦手な児童等に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施 ・第三者評価結果を踏まえ、保護児童の権利擁護の充実のために退所時アンケートの実施や、県内の一時保護所運営マニュアルの見直し及び研修への参加などにより職員の標準的な支援方法の構築を図る。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・第三者評価結果を踏まえ、一時保護所の運営マニュアル等の見直しを実施 ・児童の意見を処遇に反映させるため退所時アンケートを実施 ・一時保護所職員の研修機会を増やすため、所内研修や観察会議を活用し、専門性の向上を図る。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	目標値		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
		実績値	39.0	0.0	0.0					
		達成率	—	—	—	—	—			
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひきこもり等集団指導事業の実施を取り止め ①児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (H26)6,682人、19.4日/人 (R1)5,358人、22.5日/人 (R2)3,834人、23.0日/人 (R3)3,194人、19.5日/人 ②委託一時保護児童の状況(延べ人員) (H26)3,230人、(R1)2,670人、(R2)1,643人、(R3)2,969人 合計(①+②) (H26)9,912人、(R1)8,028人、(R2)5,477人、(R3)6,163人								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内4児童相談所一時保護所の第三者評価を受審したことで、職員の意識が向上し、今後の保護児童の権利擁護のために取り組むべき項目が整理された。 ・一時保護児童の権利擁護の推進のため、保護した児童へのアンケートの実施が進んでいる。 ・「民間の児童養護施設職員等の処遇改善に係る研修」を各児童相談所にも案内し、一時保護所職員の研修参加の機会を作った。
課題分析	① 課題	ア)保護した児童への権利擁護の取組について、一時保護所によって取組内容に差異がある。 イ)出雲児童相談所一時保護所は男女混合処遇が解消していない。 ウ)一時保護所職員は、専門性向上のための研修等に参加する機会が少ない。
	② 原因	ア)一時保護所運営マニュアルについて統一のものが無く、各所で独自に作成、運営されている。 イ)出雲児童相談所一時保護所の構造上、運用面で男女混合処遇を解消することができない。 ウ)一時保護所では常に保護児童がいるような状態で、また入退所も頻繁であるため、一時保護所職員は保護所を離れることが難しい状況にある。
	③ 方向性	ア)第三者評価結果も踏まえ、退所時アンケートの結果なども反映させながら、一時保護所運営マニュアルの見直しを行い、保護児童の権利擁護、処遇改善に活かす。 イ)出雲児童相談所の一時保護所の在り方について検討を進める。 ウ)保護児童の権利擁護の充実を図るため、各種研修への参加や研修を受講した職員による所内研修等を通じて、一時保護所職員全体の専門性の向上を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		施設入所児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設の退所者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。		1,911,733	1,896,103
			うち一般財源 (千円)	709,205	1,040,767
令和4年度の 取組内容	・施設入所児童支援事業：各施設に対して入所児童の状況に応じた措置費(運営費及び児童の生活費等)を支弁 ・児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上研修及び入所児童の相互交流を通じた意見交換を実施 ・児童養護施設等の小規模化等整備事業：児童養護施設等の耐震化及び生活単位の小規模化等を推進 ・児童養護施設等入所児童自立支援事業：入所児童等の自立促進のため、運転免許取得に係る費用を助成 ・児童養護施設退所者等自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ、生活費、家賃、資格取得に必要な資金を貸付 ・社会的養護自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ、生活支援、相談支援を実施				
令和3年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	・児童養護施設の退所者等が社会生活上の不安や困りごと等を相談できる相談窓口を開設した。 ・児童養護施設の退所者等に引き続き施設等において居住の場を提供し、生活費の支給など必要な支援を実施した。 ・小規模化等の施設整備を予定している施設と島根県社会的養育推進計画に沿って整備できるよう協議・調整を行った。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	目標値		61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
		実績値	61.0	61.0	67.0					
		達成率	—	100.0	100.0	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・社会的養護施設入所児童数(3.31現在)は、R元：176人、R2：163人、R3：166人と推移。 ・施設職員研修(処遇向上、処遇改善)参加者数は、R元：58人(3回)、R2：23人(2回)、R3：34人(3回)と推移。 ・施設小規模ケア定員数は、R3：67/200人(敷地内55人、敷地外(地域小規模)12人)。 ・運転免許取得児童数は、R元：6人、R2：6人、R3：9人と推移。 ・耐震化済(不要)棟数は、R元～R2：17/24棟(70.8%)、R3：18/25棟(72.0%)と推移。 ・生活・家賃等支援費貸付を受ける施設退所者数は、R元：1人(新規1)、R2：4人(新規3)、R3：3人(新規0)と推移。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・基幹的職員(スーパーバイザー)を養成するための研修を実施し、施設職員の専門性、養育の質の向上を図った。 ・耐震化未了施設であるわかたけ学園について、R2年度から改築工事に着手。(R4年度には耐震化完了) ・施設の生活単位の小規模化等について、児童養護施設における小規模グループケア棟新設に対して助成した。また、R4年度以降の施設整備について協議・調整を行った。 ・児童養護施設の退所者等が相談できる相談窓口を開設した。また、退所を控えた児童等の自立に向けた支援を開始した。 ・施設入所等措置解除後も特に支援の必要性が高い者については、引き続き施設等において居住の場を提供し、生活費の支給など支援を実施している。
課題分析	① 課題	ア)耐震化未了施設が存在、施設において家庭の環境を実現させる生活単位の小規模化実施率が50%以下。 イ)施設入所中の高校生が大学等への進学を希望した場合の財政的支援が不十分。 ウ)入所児童の退所後の自立に向けた支援(リビングケア)や、退所後のアフターケアが不十分で、措置解除後、生活に不安・困難を抱えても相談できない児童等が存在。
	② 原因	ア)耐震化については施設の小規模化等の改築事業に併せて実施する。小規模化等の施設整備については、県及び施設の経費負担が大きいこと、施設機能に係る議論が不十分なこと等のため、設計又は計画に着手できていない施設がある。 イ)施設における学習支援や資格取得等に係る措置費制度が不十分である。 ウ)措置費算定上の施設職員数では、自立支援やアフターケアを十分に担う人員配置ができない。
	③ 方向性	ア)適切に国交付金制度を活用しながら、島根県社会的養育推進計画で定める整備計画に基づき、計画的に小規模化等の施設整備を推進していく。また、小規模化等の施設整備を予定している施設と整備内容を協議しながら、できる限り早期に、詳細な設計作業に着手できるよう調整する。 イ)措置費(特別育成費、資格取得費等)の拡充を国に対して要望する。また、寄付金を活用し新たな自立支援事業を創設する。 ウ)施設退所者等に対する継続支援計画を作成し、支援を統括する支援コーディネーターの配置など、社会的養護自立支援事業の一層の推進について検討する。 ウ)入所・退所児童の処遇向上につなげるため、施設職員の労働環境改善と人材確保対策について、施設と一緒に検討する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		里親委託児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童と里親等	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の中で養育を受ける		86,071	130,127
			うち一般財源 (千円)	43,546	66,125
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な事情で家庭で生活することができない児童の家庭的な環境での育ちを保障するため、児童を里親に委託</li> <li>里親制度が地域社会に浸透し里親登録者数の増加を図るため、里親制度の普及啓発を目的とした講演会や説明会等を実施</li> <li>里親委託の促進を図るため、里親制度の拡充等を図る検討会、委託中の保険加入、施設入所児童等の家庭生活体験を実施</li> <li>里親の育成や資質の向上を図るため、里親新規認定、更新のための研修を実施</li> <li>専門里親認定、更新研修の一部を外部機関へ委託し、スキルアップを図る</li> <li>里親支援の充実を図るため、里親支援専門相談員未配置の児童福祉施設への配置促進</li> </ul>				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親制度が地域社会に浸透するよう普及啓発活動を推進していくとともに、地域や施設等と連携し、里親委託率の向上を図る。</li> <li>里親養育支援児童福祉司が里親会と協力して市町村単位での制度周知、普及啓発活動を実施。</li> <li>児童相談所と施設が連携し、家庭生活体験事業を活用して、長期入所児童の里親宅での生活体験を実施。</li> </ul>				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
		実績値	25.4	25.4	19.6					
		達成率	—	94.1	68.8	—	—	—		
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値		129.0	133.0	147.0	147.0	148.0	世帯	単年度値
		実績値	125.0	127.0	146.0					
		達成率	—	98.5	109.8	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>委託児童数 32人(R2比 ▲12) 内訳:里親26人(R2比 ▲9)、ファミリーホーム6人(R2比 ▲3)</li> <li>専門里親(被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する里親) 19世帯(R2比 +1)、22人</li> <li>里親等委託率が下がった主な要因は、特別養子縁組の成立や家庭引き取りによるものである。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月に鳥根県社会的養育推進計画を策定し、10年間の里親委託率の目標値を定め、里親委託を推進している。</li> <li>里親制度の周知を図るため、県社会福祉士会に委託して普及啓発講演会を開催し、講演会の内容を録画してインターネットで配信することにより、広く制度周知を行った。</li> <li>子育て短期支援事業の改正により、市町村が里親を地域の子育て支援の資源として活用できるようになったことから、事業の利用促進を行った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)家庭的養育を促進すべきだが、里親登録世帯数が十分でなく、地域的な偏りがある。</li> <li>イ)児童養護施設等から里親委託への変更が進まない。</li> <li>ウ)未委託里親への委託が増加しない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)里親制度について、県民だけではなく、市町村職員をはじめ、子育てに関係が深い職種への周知が不十分。</li> <li>イ)施設へ長期入所している児童は、新しい環境へ移ることへの抵抗感が強い。</li> <li>ウ)処遇面で配慮が必要な児童等については、養育経験などを考慮して委託することが多く、子育て経験のない未委託里親への委託につながりにくい。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)里親会と協力して、市町村職員等への制度周知、県民向け普及啓発活動の実施や、里親養育支援児童福祉司による各地域でのリクルート活動を実施。</li> <li>イ)家庭生活体験事業等により、児童相談所と施設が連携し、長期入所中児童の里親宅での生活体験等をおし、里親委託への措置変更を促進。</li> <li>ウ)市町村と連携し、子育て短期支援事業を活用して里親の養育経験の機会を増やす。また、委託中の先輩里親宅訪問や、里親交流会などを実施し、未委託里親の養育力の向上を図る。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		みんなで子育て応援事業(こころ事業)			
目的	誰(何)を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する		13,825	13,705
			うち一般財源 (千円)	11,862	10,801
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店において様々な子育て支援サービスを受けることのできる「こころパスポート」を交付及びパスポートのデジタル化の推進</li> <li>チラシや訪問を通じた子育て支援サービスを提供する「こころ協賛店」の新規登録の推進</li> <li>乳幼児を連れた家族が、外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんほっとルーム」の設置及び周知</li> <li>子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するため、経費の一部を支援</li> <li>子育てや子ども、家族に関する楽しさ、うれしさや感動などを表した「ことのは」作品を募集し、優秀作品を表彰</li> </ul>				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころパスポートのデジタル化について、アプリのダウンロード数を増やすために、リーフレット等を活用した広報を実施</li> <li>こころパスポート利用者がサービスを受けやすいようにするため、協賛店内でのステッカー掲示を促進</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		実績値	2,327.0	2,188.0	2,142.0					
		達成率	—	93.6	90.0	—	—	%		
2	赤ちゃんほっとルーム登録数【当該年度3月時点】	目標値		520.0	540.0	560.0	580.0	600.0	箇所	累計値
		実績値	494.0	481.0	480.0					
		達成率	—	92.5	88.9	—	—	%		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>こころアプリ利用申請状況(R3末) 17,594人(12,498世帯)</li> <li>こころアプリ利用件数(R3末) 257,765件</li> <li>協賛店等紹介サイト(しまね子育て応援サイト)アクセス数(R3末) 205,620件(R2:93,192件)</li> <li>「ことのは」作品応募点数(R3) 4,484点(一般の部 3,377点、こころの部 1,107点)(R2:3,051(一般2,277、こころ774))</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころアプリのダウンロード数を増やすための広報を実施した結果、17,594件の利用申請に繋がった。また、アプリの運用開始に伴い、協賛店等紹介サイトへのアクセス数が対前年度比112,428件と大幅に増加した。</li> <li>協賛店ステッカーについて、店内に貼りやすいステッカーとなるようサイズ等の改良を行った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	こころ協賛店は、対前年度比で46件、赤ちゃんほっとルームは対前年度比で1件、それぞれ減少しており、廃業・協賛取り止めによる脱退が、新規登録店舗数を上回る状況が依然として続いている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て世帯の外出自粛やイベント中止による協賛店・ほっとルームの利用低迷、さらには利用低迷による経営状況の悪化に伴う、店舗統合・サービスの取り止めが主たる原因と見込まれる</li> <li>こころアプリの運用開始により、スマートフォンを通じた情報発信強化に繋がっているが、新規登録を検討している事業者等に適切に情報提供できていない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「こころ」の知名度を活かして子育て応援の輪が更に広がるよう、引き続き協賛店から協賛を得られる範囲で登録を促進するとともに、アプリでの協賛店やほっとルーム情報の得やすさを周知し、アプリのダウンロード者数を増やし利用拡大を推進する</li> <li>協賛を検討している事業者等に対し、こころの普及状況や情報発信力をPRしたチラシを配布し、新規登録を促進する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っていただけるようにする。		319,692	331,733
令和4年度の取組内容	・出生数の増加に向け、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「医療費助成」等の切れ目ない支援に取り組む市町村を支援 ・島根での子育て応援に尽力された県民に感謝の意を表し、その功績を顕彰するため、「島根みんなで子育て応援賞」として表彰 ・子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージ「こころメッセージ」と記念品を贈呈 ・親子の絆を深め、「もう一人育てたい」と思える機会を提供するため、幼稚園・保育所の園児と保護者を対象とした「こころバースディ講座」を開催				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・令和3年度から県内全ての小学6年生までの子どもが、医療費負担の軽減を受けられるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象メニューに医療費助成を追加し、交付金額を増額 ・「こころバースディ講座」の申込数増を受け、講座開催数を増加(R3:10講座→R4:25講座)				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0	19.0					
		達成率	—	100.0	100.0	—	—	—		
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値 (新規事業)		0.0	9,900.0					
		達成率	—	—	100.0	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・しまね結婚・子育て支援交付金活用市町村数 H30年度:18 R元年度:19 R2年度:19 R3年度:19 ・島根子育て応援賞受賞者:R2年度:95人(東部17人、西部72人、隠岐6人) R3年度:48人(東部10人、西部37人、隠岐1人) ・こころバースディ講座開催数:R3年度:10回(東部7回、西部2回、隠岐1回) ⇔不採択数:40回(東部32回、西部7回、隠岐1回)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象メニューに医療費助成を追加し、県内全ての市町村で、小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けられるようになった ・しまね結婚・子育て支援交付金により市町村独自の地方創生の取組を支援し、子どもの医療費助成の拡充や保育料の軽減などに活用された。 ・「島根子育て応援賞」を創設し、地域での子育て応援に長らくボランティアとして尽力いただいた方々の顕彰を行った ・子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージ「こころメッセージ」と記念品を贈呈 ・幼稚園・保育所の園児と保護者を対象に「こころバースディ講座」を開催し、親子の絆を深め、「もう一人生み・育てたい」と思える機会を提供した
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア)しまね結婚・子育て支援交付金の十分な活用 イ)「こころバースディ講座」の回数について、保育所等からの要請に充分に応えられていない(不採択数が多い)
	② 原因	ア)対象メニューの追加(医療費負担の軽減)を踏まえつつ、各市町村において交付限度額に近い水準まで事業構築してもらう必要がある。 イ)講師人材の確保が困難である(助産師会へ委託)
	③ 方向性	ア)各市町村において、切れ目ない支援体制を構築、強化し、県と市町村が一緒になって子育てをトータルで支援し人口減少に打ち勝つ有効な事業を展開できるよう、引き続き取り組む イ)委託先や市町村と調整の上、保育所等からの要請に応えられるよう、講座の回数拡大について検討する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保育所等が質・量とも充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。		5,308,022	5,461,805
			うち一般財源 (千円)	5,120,803	5,287,595
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石見・隠岐地域等の出身学生が県内保育士養成施設に進学する際に必要となる家賃を貸付け、同地域への就職を支援</li> <li>・保育所の運営費を負担し、市町村における保育所運営を支援</li> <li>・保育所等職員を対象とした専門研修を実施し、保育士等の資質及び保育技術の向上</li> <li>・保育士養成施設に学生に保育士修学資金の貸付、就職説明会の実施、保育実習等旅費支援を行い、保育人材確保を促進</li> <li>・保育士・保育所支援センターや保育士バンクを設置し、潜在保育士の就職を支援</li> <li>・保育所の管理職等に働き方改革の手法に関する研修等を実施し、保育士等の職場定着を促進</li> </ul>				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・保育士修学資金の貸付枠を拡大				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0	1.0					
		達成率	—	—	—	—	—			
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0	3.0					
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・令和3年4月1日現在の待機児童は1人だった。(令和4年4月1日現在の速報値は0人)</p> <p>10月1日現在については、0人とならなかったが、前年度同期の7人から3人へ減少した。</p> <p>・保育士養成施設がなく、特に保育士の確保が困難な石見・隠岐地域等の保育士確保に向け、同地域出身学生が保育士養成施設に進学する際の家賃貸付事業を令和2年に創設し、令和3年度は8人に貸し付けを実施した。</p> <p>・教育公務員特例法により県が実施すべきとされている、公立幼保連携認定こども園の新規採用及び中堅職員の保育教員研修を幼稚園教諭に対する同研修と合同で開催し、幼児教育に向上に向けて取り組んだ。(7人が受講)</p>
課題分析	① 課題	<p>・年度中途での入所希望に対応できる保育士の確保が困難で、市部を中心に待機児童の発生も懸念され、受入先の確保や保育士の確保が課題である。</p> <p>・希望する研修を受講できない職員がいる。</p> <p>・中山間地域・離島では、利用児童数が減少するなど、保育環境の維持が課題となっている。</p>
	② 原因	<p>・資格を有しているが保育所等で勤務していない潜在保育士が存在する</p> <p>・業務多忙のため、研修実施日に参加できない。</p>
	③ 方向性	<p>・各市町村の子ども・子育て支援計画に基づき、市町村の保育士不足の状況に沿った支援を行っていく。</p> <p>・小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。</p> <p>・労働環境の改善を図り、保育士・保育所支援センターを核として、保育士の確保定着支援に取り組んで行く。</p> <p>・保育団体、養成校、ハローワークや市町村からなる保育士定着・確保推進会議において官民一体で保育士確保事業について検討していく。</p> <p>・一部研修のeラーニング化を図るとともに、実践が伴う研修については、研修回数を増やして、研修の機会を確保していく。</p>

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る		14,960	105,000
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和4年度の取組内容		・認定こども園施設整備交付金(文部科学省)を活用し、認定こども園の整備(創設、増改築、大規模改修)を実施。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0	1.0					
		達成率	—	—	—	—	—			
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0	3.0					
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		幼保連携型認定こども園の新規認可数 H30:3施設 R1:3施設 R2:1施設、R3:2施設 保育所型認定こども園の新規認定数 H30:6施設 R1:4施設 R2:4施設、R3:3施設 幼稚園型・地方裁量型認定こども園の新規認定数 H30:3施設 R1:0施設 R2:0施設、R3:1施設								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・施設整備の推進等により、待機児童は概ね解消し、特定の園を希望する潜在的待機児童数も減少傾向にある。
課題分析	① 課題	・出生数が減少する中でも、女性の就業率の増などにより、保育所等の利用児童数は増加していたが、近年は減少しており、地域に必要な保育機能の充実と維持が課題となってきている。
	② 原因	・定員割れが発生し、施設経営が悪化 ・施設の老朽化 ・保育士不足
	③ 方向性	・市町村が人口減少地域における保育の在り方を検討した結果、必要な施設整備等を行う場合に支援をする。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。		1,079,322	1,207,550
			うち一般財源 (千円)	1,076,105	1,204,289
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進。</li> <li>国事業の対象外となる小規模事業や、地域の実情に対応した市町村や民間団体等による子育て支援の取組みを単独で支援</li> <li>病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施。</li> </ul>			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地域子ども子育て支援事業について、各市町村へ積極的に制度の周知・実施の働きかけを行った。子育て短期支援事業の里親への直接委託について、4市で制度創設された。(令和2年度から3市増)			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	68.6	67.7	69.8					
		達成率	—	96.8	97.0	—	—			
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和3年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、( )は令和2年度) 延長保育事業13市町・207か所(12市町・205か所)、放課後健全育成事業16市町・276か所(16市町・250か所)、病児保育事業14市町・35か所(14市町・33か所)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者支援事業のうち、主に母子保健センター等で実施される事業(母子保健型)が増え、市町村における妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援を実施することができた。</li> <li>保育所等において実施される一時預かりや延長保育、放課後児童クラブの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズへ対応することができた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)病児保育事業の未実施市町村(3町村)がある。</li> <li>イ)保護者が疾病等により児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設等において子どもの養育を行う「子育て短期支援事業」について、各市町村において実施・検討が進んでいない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しいこと。</li> <li>イ)子育て短期支援事業については、各市町村において実施場所(児童養護施設等)における定員の確保が難しく、利用ニーズはあるが受け入れ先確保の調整・検討が進んでいない。また、これらの課題について、県、市町村、関係機関との間での情報共有・検討が十分でない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める。</li> <li>イ)子育て短期支援事業については、各市町村の利用ニーズ・課題等の把握に努め、複数の市町村での広域利用の実施を検討するとともに、国により制度化された里親への委託についても市町村に対し積極的な利用の勧奨を行う。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		69,861	189,003
			うち一般財源 (千円)	62,565	175,656
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修及びキャリアアップ研修を実施</li> <li>市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援</li> <li>保育所整備に合わせて、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所の施設整備を支援</li> <li>保育所等による放課後児童預かりを支援</li> <li>利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを支援</li> </ul>				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定資格研修について、より多くの人が受講しやすいよう、昨年度に引き続き、回数や場所を増やして実施</li> <li>新たに保育所等による放課後児童預かりや、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所の施設整備を支援</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		175.0	182.0	216.0	238.0	251.0	箇所	累計値
		実績値		—	175.0	201.0				
		達成率		—	100.0	110.5	—	—		
2	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		75.0	96.0	144.0	177.0	203.0	箇所	累計値
		実績値		59.0	75.0	85.0				
		達成率		—	100.0	88.6	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		放課後児童支援員認定資格研修修了者数 令和3年度209人(対前年度▲11名、修了者累計1,389名) ※1 放課後児童クラブ数 令和3年度249箇所(5/1時点、対前年度+6箇所) ※2 受入児童数 令和3年度9,365人(5/1時点、対前年度+230名) ※2 整備実施クラブ数 令和3年度7クラブ(対前年度▲5クラブ) ※3 ※1島根県放課後児童支援員認定資格研修実績 ※2厚生労働省:令和3年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和3年5月1日現在) ※3子ども・子育て支援整備交付金実績								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童支援員認定資格研修の会場数・場所を増やして実施し、減少傾向にあった受講者数(H30:227人、R元:206人)がR2に230名と増加に転じ、R3も225人(対R元比+19人)と同水準を維持。</li> <li>施設整備等の支援によりR2年度よりクラブ数が6クラブ増加し、受入児童数も230名増加(厚生労働省:令和3年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和3年5月1日現在))</li> <li>利用時間延長を行うクラブ数は、平日19時以降開所のクラブが85、長期休業中7時半以前開所のクラブが68クラブとなり、いずれも前年に比べ増加した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童クラブの多くが平日18時頃までで閉所し、また夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降の開所に留まっていることから、クラブへの送迎に係る保護者の負担が大きくなっている</li> <li>利用希望に対応できず、待機児童が発生している市町村がある。また、利用希望があっても利用条件が厳しいことなどを理由に入所をあきらめる潜在待機児童も発生している</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童支援員等の人材不足</li> <li>利用希望に対して、既存施設の活用等を含めた受け皿確保が追いついていない場合が見受けられる</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、人材確保の新たな取り組み等必要な支援について検討を行う</li> <li>認定資格研修については、令和4年度と同程度の回数・会場数での実施を継続するとともに、オンライン研修の併用など更に受講しやすい環境整備を検討し、支援員等の人材確保を行う</li> <li>市町村や保育所等の法人が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る</li> <li>待機児童解消等を図るため、保育所等による放課後児童預かりを継続して支援する</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		子育てに関する経済負担対応事業			
目的	誰(何)を対象として	所得が一定以下である子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	乳幼児期等の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生数を増加させる		1,861,656	1,868,689
			うち一般財源 (千円)	1,857,229	1,868,689
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な負担感の大きい3歳未満児の保育料を軽減</li> <li>・3歳未満児のうち、一定所得以下の第1子・第2子、第3子以降を対象として、保育料軽減を実施する市町村に補助</li> <li>・中学校修了前の児童を養育している世帯に、児童手当を支給</li> </ul>			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度 値
		実績値	73.4	75.5	78.0					
		達成率	—	102.1	104.0	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に実施した県子育て・結婚支援に関する意識調査によると、子育てをする上での負担や不安を感じる要因(複数回答)として、「子育てにお金がかかる(73.7%)」の割合が最も高く、「仕事と子育ての両立が難しい(32.6%)」、「親としての責任を果たすことができるか不安(31.2%)」が続く</li> <li>・県の合計特殊出生率・都道府県順位は、H29:1.72・3位 H30:1.74・2位 R1:1.68・3位 R2:1.60・6位 R3:1.62・4位と推移</li> <li>・3歳未満の保育料を完全無償化しているのは飯南町・川本町・美郷町・吉賀町のみ</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19市町村全てで保育料軽減事業が実施された</li> <li>・合計特殊出生率は、全国と比べ高水準を維持している</li> </ul>	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・子育てに係る保育料や教育費などの経済的負担を感じる県民は、依然として多い
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的に負担感の大きい3歳未満児の保育料を軽減しているが、現時点で無償化には至っていない</li> <li>・市町村が保育料軽減を行うには、市町村の財政負担が大きく、県による市町村支援が求められている</li> </ul>
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産・子育ての希望をかなえるためには、最初の子育てでの経済的負担をなるべく軽減し、早い段階で第2子、第3子と繋げていく必要がある</li> <li>・現時点で幼児教育・保育の無償化が及ばない3歳未満の保育料を対象として、引き続き軽減支援を行っていく</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		子ども発達支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・障がいのある(疑われる)児童	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。		189,494	248,567
			うち一般財源 (千円)	152,694	186,098
令和4年度の取組内容		○発達障がい早期発見、早期支援を図るため、島根県発達障害者支援センターを運営し、相談ニーズの増への対応や、地域の関係機関(市町村、保健、医療、福祉、教育、就労支援等)への支援・連携強化を促進 ○心の問題を抱える子どもへの早期の専門的治療のため、中核病院・協力病院・保健所圏域ネットワークによる対応力を強化 ○在宅障がい児等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等を受けられる機能を充実 ○在宅重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者が安心して地域で生活できるよう支援体制を充実 ○特別支援学校に通う児童・生徒の放課後等の居場所作りを支援			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○発達障がいの初診待機短縮のためのアセスメント事業の周知及び医療機関・関係機関との連携強化・拡大 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修の充実及び県・圏域の取組の現状や課題把握のため情報共有や協議の場の確保・充実			
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	発達障害者支援センター相談支援実人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,086.0	1,136.0	1,186.0	1,236.0	1,286.0	人	単年度値
		実績値	1,073.0	1,083.0	1,251.0					
		達成率	—	99.8	110.2	—	—			
2	発達障害者支援センターの研修講師派遣件数【当該年度4月～3月】	目標値		375.0	385.0	395.0	405.0	415.0	件	単年度値
		実績値	341.0	306.0	342.0					
		達成率	—	81.6	88.9	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○発達障害者支援センターにおける心理学的判定人数 R1:119人→R2:138人→R3:194人 ○発達障害者支援センターにおける機関コンサルテーション(※)件数 R1:285件 → R2:310件 → R3:272件(内訳:保育所・幼稚園45件、学校151件、サービス事業所等35件、就労支援機関17件、企業15件、市町村7件、その他2件) ※発達障がい者の相談を主として行っている機関(保育所、学校、会社等)の職員等に対して技術的な助言・指導を行う。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○発達障害者支援センターによる機関コンサルテーションや研修により関係機関の専門性・支援力の向上が図られ、地域で適切な支援を受ける機会が増加した。 ○初診前のアセスメント強化によりアセスメントを基に特性に応じた支援を受けられる対象者が増加した。 ○医療的ケア児等地域支援連絡協議会(H30年度～)を開催し医療的ケア児と家族の現状・課題を共有することにより、情報ポータルサイトの立ち上げにつながり、医療的ケア児等の各種支援や関係機関の情報にアクセスしやすくなった。
課題分析	① 課題	ア)発達障がいに関し、LD、二次障がいを含む複合的事例や大人のケース等の相談が増えているが、専門医の不足により、一部医療機関での初診待機が発生している。 イ)医療的ケア児の心身の状況や家族の状況には差があり、必要とする医療的ケアの種類や生活状況に応じた支援が必要となるが、利用可能なサービスの不足や受け入れ体制が十分ではなく、家族の負担が大きい。またライフステージを通じて医療的ケア児の日常生活やサービスを総合的にコーディネートできる専門的機関や人材が不足している。
	② 原因	ア)社会全体の関心の高まりや、家庭・仕事など生活上の困り事をきっかけとして相談が増えている。 専門医の不足に加え、アセスメントが不十分なために、福祉、教育における支援が活用されないまま、一部の専門医療機関に他機関等からの診断依頼が集中している。 イ)医療的ケア児が抱える課題について、保健、医療、福祉、子育て、教育等の関係分野の情報共有や連携が不十分。地域資源が十分に活用されていない圏域もある。
	③ 方向性	ア)身近な地域での直接支援(相談援助・発達支援・就労支援)ニーズの増に対応しつつ、並行して機関コンサルテーション等の強化により段階的に間接支援へシフトしていくこととし、地域全体での早期発見・早期支援体制の充実と発達障害者支援センターの専門性強化を図る。 ・保育士・教員の対応力強化を支援するため配置した地域支援マネージャーの機能強化 ・医療機関と相談機関との連携を進め、R2から開始した初診前アセスメント強化事業の圏域拡大 イ)医療的ケア児等コーディネーター養成研修(R1～)の充実。県及び圏域単位での検討の場の充実。医療的ケア児支援法に基づく医療的ケア児支援センターを開設し、広域的・専門的な相談支援の充実を図る。

## 事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	子ども発達支援事業
---------	-----------

### 「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

### 「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
										単年度 値
3	保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】	目標値		250.0	260.0	310.0	340.0	370.0	件	単年度 値
		実績値	226.0	172.0	244.0					
		達成率	—	68.8	93.9	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進		410,799	171,500
			うち一般財源 (千円)	92,015	94,325
令和4年度の取組内容	子育て配慮改修又はバリアフリー改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/4以内かつ25万円/戸を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算 ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定 子育て改修助成:400件 バリアフリー改修助成:150件				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	限られた財源で多くの県民が利用できるよう、助成率及び助成限度額を引下げた。住宅内における新型コロナウイルス感染症対策を推進するため、新型コロナウイルス感染防止等対応の実施を助成条件に設定した。				
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
		実績値	365.0	446.0	1,216.0					
		達成率	—	99.2	270.3	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・近年の実施は予算の全額を執行できている状況。 ・令和3年度については、当初予算を6月で全額執行したため、追加対応を実施した(コロナ調整枠を充当)。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度から「子育てに資する改修」を補助メニューの柱に追加して実施 ※併せて、耐震性能を補助条件に設定 ・今年度は、新型コロナウイルス感染防止等対応を行うことを条件とし、5月から募集を開始している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・目標達成に向けては特にはないが、現在の盛況(申込み)がどの時点まで続くのか、予測がつかない。 「子育てに資する改修」は令和2年度に新設した補助メニューであり、申込み数が盛況であることが一過性のものか継続するものか現段階で判断できないため。 引き続き、実施にあたっては申込み数の変動を把握しながら、必要に応じて今後の対応を検討する。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		県営住宅整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県営住宅入居者及び入居希望者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性の確保のため、老朽化した住宅の「建替え」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施する。		1,364,922	1,918,895	
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した県営住宅の建替事業を実施する。</li> <li>・外壁及び防水等の劣化が見られる県営住宅の改修工事を行う。</li> <li>・設備等の性能が劣る県営住宅の改善工事を行う。</li> </ul>					
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値
		実績値	(単年度89)	0.0	28.0					
		達成率	—	—	70.0	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○県営住宅約5,000戸のストックのうち、昭和50年度以前に建設された住宅においては、老朽化が著しく、改善工事を行っても現代に求められる居住面積水準を満たすことができない住宅が664戸存在している。</p> <p>○昭和50年代後半以降に建設された住宅においても、高齢化社会に求められるバリアフリー性能等を満たさない住宅が数多く存在することから、1階住戸等の退去の機会を捉えて、順次改善工事を行う必要がある。</p> <p>○令和4年度から子育て支援住宅の制度を創設したことから、立地条件等が適している住戸の退去の機会を捉えて、順次整備する必要がある。</p> <p>○一方で、近年、国の交付金等が要望額に対して十分に配分されないケースが多く、計画的な事業執行の見通しが立てにくい状況が生じている。</p>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>○建替え、改善工事によりバリアフリーに対応した住戸数の増加</p> <p>・バリアフリー対応戸数/全管理戸数 = 2,168戸/4,937戸(43.9%)</p> <p>※ 前年度比(+0.5%) (対応戸数+8戸、全管理戸数-37戸)</p>
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		幼児教育総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。		13,609	33,948
			うち一般財源 (千円)	3,297	4,366
令和4年度の取組内容	幼児教育の質の向上を図るため、「幼児教育振興法案」に基づき、県、市町村等の役割を明確にし、組織的、計画的に研修等が実施できるよう、以下の推進事業を幼児教育センターにおいて実施 ・幼児教育に関わる研修等の企画、実施 ・幼児教育施設等の園内研修の支援 ・幼児教育に関する調査、分析、研究 ・市町村の幼児教育施設への指導・助言への支援 ・幼児教育振興プログラムの周知 ・幼児教育の情報提供 ・新型コロナウイルス感染症対策の実施				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・管理職、ミドル世代を対象としたキャリア別の研修を新設し、実施する。 ・幼児教育の質の向上のため、「幼保小の架け橋プログラム」について、市町村、幼児教育施設を対象に周知する。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	56.3	59.5					
		達成率		—	88.0	91.3	—	—		
2	地域資源を活用し、指導の充実を図る力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.0	31.6	32.2	32.8	33.4	%	単年度値
		実績値	(新指標)	28.1	29.2					
		達成率		—	90.7	92.5	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和3年度の集合型研修は、幼児教育施設内での研修に生かせるよう、幼児教育推進研修の講演内容を動画配信した。 ・幼児教育推進研修の幼児教育の質の向上に関する協議について、研修効果を考慮して対面協議とした。 ・令和3年度の集合型研修の参加人数214人(前年度比68人増)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染症予防対策で、様々な研修等の制約があったものの、集合型研修の参加人数も増えるなど、各市町村で、幼児教育の重要性について意識向上の広がりが見られた。 ・保育参観による指導・助言を希望する幼児教育施設が増え、自園所での研修意欲が高まっている。 ・幼児教育施設において幼児教育の質の向上への意識が高まるとともに、市町村の意識向上等が図られつつある。 ・幼小連携・接続事業の実践地域のある雲南市では、推進協議会を立ち上げる動きが見られるなど、事業の成果普及が図られつつある。
課題分析	① 課題	・求められている幼児教育に向けて、自園所が保護者、地域とともにPDCAを活用した保育や経営等の更なる改善が必要。 ・幼児教育の取組について、地域によって格差が生まれている。 ・各市町村において市町村幼児教育アドバイザー配置の必要性が意識されつつあるが、幼児教育施設に対しての具体的な指導内容や手法が身につけていない。
	② 原因	・幼児教育施設の設置目的の法的な違い、各幼児教育施設の独自の教育理念による実践の積み重ねなどにより、求められている幼児教育についての共通理解を得ることが難しい地域がある。 ・保育者の確保や、新たな施設開設・改修等ハード面を喫緊の課題として捉えている市町村が多く、幼児教育の重要性を理解しつつも、市町村自身が幼児教育施設を指導する体制構築までには至っていない。 ・新型コロナウイルス感染防止対策により、研修や訪問指導ができない地域がある。
	③ 方向性	・今後、県アドバイザーと指導主事を幼児教育センターに継続的に配置し、幼小連携接続の推進や幼児教育の質の向上に関する高度な知見を広域的に提供していく方向性である。 ・各地域内の幼児教育施設の指導を県幼児教育センター頼みの体制とせず、市町村自らが主体的に指導できる体制を構築するよう促し、市町村の自走を支援する。 ・市町村が幼児教育施設に対する指導のスキルを身につけることができるよう、市町村のアドバイザー対象の研修を実施して支援する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること		25,099	34,295
			うち一般財源 (千円)	23,960	31,635
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な支援を必要とする幼児児童生徒とその保護者に対して、切れ目ない支援体制を構築するため、市町村教育委員会や関係機関と連携を図る。</li> <li>地域の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対して、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るための代替非常勤講師を配置</li> <li>特別支援学校における新学習指導要領に対応した授業づくりの実践研究を実施</li> <li>県内全ての高等学校において通級による指導を受けることができるように、巡回指導ができる拠点校を拡充</li> </ul>				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>しまね特別支援連携協議会を継続し、市町村における切れ目ない支援体制整備の構築に向けた取組3カ年計画を作成</li> <li>高等学校における巡回指導ができる拠点校に松江・益田・隠岐の3圏域を加え、5圏域5校に拡充</li> <li>視覚・聴覚障がい教育の継承・充実を図るため、専任教員認定制度を開始</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8	99.8					
		達成率	—	99.8	99.8	—	—	—		
2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0	25.0					
		達成率	—	200.0	113.7	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特別支援学校センター的機能相談・支援件数 H30:3008件 R1:3185件 R2:3267件 R3:3176件(小中学校:1587件)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校において、巡回指導ができる拠点校方式を、出雲・浜田に加えて松江・益田・隠岐圏域にも導入することにより、通級実施校が増加した。</li> <li>高等学校における合理的配慮の提供に係る相談に対応する合理的配慮アドバイザーが事例集を作成し、理解・啓発の促進を図った。</li> <li>視覚・聴覚障がい教育の継承・充実を図るため、専任教員認定制度を開始し、2名の認定を行った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常学級で学ぶ学習障がいのある児童生徒への支援が十分ではない。</li> <li>高等学校において、特別な支援が必要な生徒への適切な指導、必要な支援が十分でない状況がある。</li> <li>特別支援学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践の更なる積み上げが必要である。</li> <li>専門的な支援を行うための教育環境の整備、人材の育成を図る必要がある。</li> <li>特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者等の負担が過重となったり、希望する働き方ができないなどの支障が生じたりしている。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常学級で学ぶ学習障がいのある児童生徒が十分な支援を受ける環境がない。</li> <li>県立高等学校において、通級による指導を必要とする生徒が増えている。</li> <li>高等学校において、特別な支援を必要とする生徒に必要かつ適切な合理的配慮が十分に提供されていない。</li> <li>特別支援学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方法が十分に定着されていない。</li> <li>特別支援学校の専門性を継承、向上できる研修会等が限られている。</li> <li>特別支援学校は通学範囲が広く、生徒等の障がいや地域の状況等によっては保護者が遠距離の送迎を行っている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>切れ目ない支援のための通常学級での学習障がいのある児童生徒への新しい学びの場の設置による支援の必要性</li> <li>高校通級拠点校方式と自校通級による通級指導の充実と合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実</li> <li>特別支援学校の専門性の向上を図るための実践研究や人材育成</li> <li>特別支援学校への通学のための保護者等の負担を軽減するための支援の検討</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。		48,022	67,066
			うち一般財源 (千円)	24,122	33,836
令和4年度の取組内容	国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(学校を核とした地域力強化プラン)を活用して、各市町村が実施する「学校支援」、「放課後子ども教室等」、「地域未来塾による学習支援等」、「家庭教育支援」に対し財政的支援を行うとともに、県推進委員会における評価検証、地域学校協働活動推進員等を主な対象に「コーディネーター研修」及び「つなぐ、つながる実践発表交流会2022」を行い、地域全体で子どもを育む気運の醸成と体制づくりを推進する。また、市町村担当者への働きかけを行い、学校支援や放課後子ども教室など、メニュー毎の成果だけでなく、事業全体の総合的な成果や期待される効果を伝え、各市町村の体制整備が推進されるよう取り組む。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター研修会において、地域学校協働活動推進員等の資質向上を図る機会を設ける。</li> <li>・「つなぐ、つながる実践発表交流会2022」において、先進的な事例を紹介し、広げる機会を設ける。</li> <li>・施策の一層の推進に資するため、市町村担当者への働きかけや必要に応じた伴走支援を行うこととした。</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅳ-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅵ-1-1(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
2	上位の施策	Ⅱ-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域学校協働本部を設置している公立中学校校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値
		実績値	88.0	96.1	97.4					
		達成率	—	106.8	105.9	—	—			
2	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	62,000.0	59,833.0	47,793.0					
		達成率	—	85.5	68.3	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を活用した学校支援実施状況 ※松江市を除く R2:7市町村 小学校50.9%、中学校44.2% R3:8市町村 小学校59.8%、中学校53.9%</li> <li>・本事業を活用した放課後支援(放課後子ども教室等)実施状況 ※松江市を除く R2:18市町村 112小学校区(67.9%) R3:18市町村 109小学校区(66.5%)</li> <li>・本事業を活用した家庭教育支援実施状況 ※松江市を除く R2:12市町村 R3:14市町村</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援を中心に、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」の取組が定着してきている。</li> <li>・コーディネーター研修、実践発表交流会を計画・実施し、参加者が地域学校協働活動の意義や推進のポイント、コーディネートを進める上で留意する事柄やコーディネートのスキル、先進的な実践事例などを学ぶ機会を設け、実践への意欲を高めている。</li> <li>・市町村担当者への働きかけを実施し、本事業全体を通じた意義や推進体制の整備・充実の必要性について理解を得られるよう努めている。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と学校が連携・協働する仕組みづくりや事業間の総合化・ネットワーク化、コーディネーターやボランティアの発掘・養成・育成に資する仕組みづくりが十分でない地域がある。</li> <li>・地域住民への広報や情報発信が十分でなく、取組の価値が共有されていなかったり、活動の広がりが弱かったりする地域がある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修や支援の方法が限定的であり、市町村において地域学校協働活動の推進にあたる担当者等に効果的な仕組みの先進事例等が十分に伝えきれていない。</li> <li>・各地域での広報・情報発信の好事例の発掘や周知が十分でなく、地域学校協働活動の推進にあたる担当者等に十分に伝えきれていない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村へのヒアリングや実態調査等を元にし、市町村における持続可能な推進体制づくりの支援に資する研修や、市町村への伴走支援を実施する。</li> <li>・地域住民への広報や情報発信、価値共有の事例収集を行うとともに、他の市町村へ情報提供を行い、県民全体へも広報を行う。</li> </ul>